

様式第2号(第7条関係)

会議録

会議の名称	第3回川島町地域活動センター（仮称）検討委員会会議			
開催日時	令和6年2月28日(水)午後6時30分から午後8時20分まで			
開催場所	川島町役場 大会議室			
議題	(1) 地域活動センター（仮称）及び地域ふれあい協議会（案）の概要について (2) 公民館廃止及び地域活動センター（仮称）設置後の取組内容の変化について (3) 廃止施設、及び補完施設の比較表について (4) 情報提供 地域支えあい協議体について (5) その他			
公開・非公開の別	公開（傍聴者2名）・非公開・一部非公開			
非公開の理由 (非公開の場合のみ)				
出席者	委員	神田委員、安田委員、伊藤委員、山田委員、稲村委員、笛木委員、福島委員、三坂委員、竹谷委員、矢部委員、阿部委員		
	関口教育長			
	事務局職員	生涯学習課 小久保課長、神田主幹、加藤主査、守屋主任 政策推進課 江間主幹、鈴木主幹		
配布資料	• 会議次第 • 地域活動センター（仮称）及び地域ふれあい協議会（案）の概要について（資料1） • 公民館廃止及び地域活動センター（仮称）設置後の取組内容の変化について（資料2） • 廃止施設、及び補完施設の比較表について（資料3） • 情報提供 地域支えあい協議体について（資料4）			
審議会等の内容・概要				
1. 開会				
2. あいさつ				
3. 議題 (事務局より議題に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議題より行い、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。) 委員長：議題に入る前に、議事録署名委員を指名する。名簿順に、稲村委員、笛木委員を指名する。 (1) 地域活動センター（仮称）及び地域ふれあい協議会（案）の概要について 事務局にて資料1を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。 委員長：地域活動センター（仮称）設置の背景について意見等はあるか。				

委員：「地域のことは地域で考えて地域で実現する」とあるが、担い手が少ない中、地域が主体となることは難しいのではないだろうか。

事務局：担い手が少ない中で実施できる枠組みを考えたい。例えば、地区同士が連携して事業を行ったり、大学や企業等を取り入れていきたい。

委員長：山形県鶴岡市で勤務先の大学の学生の実習をしたのだが、市役所職員が減少する等、規模が縮小している。そのような状況下で、地域住民が主体的に活動できるように行政が仕組みづくりを行っている。行政組織の縮小や住民の担い手の減少等課題はあるが、地域活動センター（仮称）の検討は、町の将来につながる重要事項であると考えている。ここで、地域活動センター（仮称）概念図について意見等はあるか。

委員：現在の公民館事業について、公民館長・主事の業務負担が大きい。地域交流部会の業務負担を減らさないと、部会をまとめる人がいなくなるのではないか。地域活動センター（仮称）の職員の協力が必要だと思う。

委員：川島町は地域住民の活動が活発であったが、社会情勢の変化とともに、継続が難しくなる側面がある。また、地域活動センター（仮称）は、ウェストとイーストの2ヶ所設置する構想だが、職員数が減少する中、実際に配置できるのか懸念がある。ただ、職員がいると、地域に業務が偏りすぎず、安心して地域事業を実施することができるのではないか。また、地域ふれあい協議会（案）への補助金の支出の仕組みを具体的にする必要がある。さらに、協議会の構成員として女性や若者に参加してもらい、多様な方々の意見が反映できる地域づくりが必要である。その点で、子どもみらい部会（案）の設置は画期的である。例えば、コロナ禍以降実施していない3dayチャレンジ（職業体験）等、子どもの社会体験の充実を期待したい。

委員：子どもが地域でボランティアできる機会は、進学の際の調査書にも記載できるので、募集があれば、参加する子どもも多いと思う。地域行事に参加することは有意義な体験であると思う。

委員：かわじま未来塾、さまちかは、インスタグラムで情報を発信する等、若者にとって魅力的な活動をしているが、そのような既存の団体は地域ふれあい協議会（案）に入るのか。

事務局：入れたいと考えている。多様な世代や団体の参画を目指したい。

委員：地域活動センター（仮称）の予約管理はどのようになるのか。管理人を配置するのか。

事務局：現コミュニティセンター、現ふれあいセンターフラットピア川島が個々に予約管理をする予定である。

委員：旧小学校は令和7年以降、継続して管理人を置くのか。

事務局：従来通り管理人を置くか、地域活動センター（仮称）が管理するのかは未定なので、今後検討する必要がある。

委員：従来通り旧小学校に管理人を配置するということでよろしいか。

事務局：令和6年度は現状通り配置になると聞いている。今後、地域活動センター（仮称）の所管がどこになるのかは、センターが所管する業務内容に応じて、管理体制が変わってくると思われる。また、先ほど委員から指摘のあった補助金の支出について、補助金と負担金の違いを説明したい。まず、補助金は用途が決まっており、目的以外の支出は原則認められないが、活動に資する利用がしやすいように制度設計したいと考えている。一方、負担金は、例えば体育祭などの地域行事を実施するために各戸から集めたものである。さらに、お祝い金など、地域の方からいただくものや、企業等から募る寄付金があり、現在の公民館事業はこれらの費用によって事業を運営している。

委員：中山地区の事業について、戸別負担金と商店や企業からの寄付金で成り立っている。これらの資金を町からの補助金と区別して管理することは難しく、実際

に今後区別して管理する場合は、地域活動センター（仮称）の職員に金銭の管理をしてもらいたいとも考えている。そうでないと、各部会の業務負担が大きくなるのではないだろうか。現状、公民館は町から交付金として運営費用をもらっていると思うが、交付金の場合は支出内容の報告は求められないのではないか。

事務局：交付金についても目的に合った使い方をする必要があり、支出内容に関して不備があれば指摘が入ることがある。

委員：交付金や負担金等の会計を別にする必要があれば、そのように修正しなければならないが、会計管理について、部会の負担が大きくならないような配慮が必要である。

事務局：町からの補助金は地域ふれあい協議会（案）に支出し、協議会が各部会に配分することを想定しているので、補助金の管理は協議会で行う方向性である。

委員長：地域ふれあい協議会（案）はウェストとイーストで別々に設置するものであることは、ここで整理しておきたい。議論が部会の機能面に移行してきたので、その点について、質問等があるか。質問等なければ、次の議題に移る。

（2）公民館廃止及び地域活動センター（仮称）設置後の取組内容の変化について

事務局にて資料2を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員：学習・スポーツの実施場所について、各地区に1ヶ所ずつ活動場所を残すことで、団体が活動を継続できるようにすることは重要であると思う。また、高齢者が身近に集える場所として集会所の利活用も検討してほしい。さらに、利便性の向上から、どの施設でも、インターネットから予約できるようにしたり、キーボックスの設置を前向きに検討していただきたい。

委員長：施設の意見が出たので、次の議題に移る。

（3）廃止施設、及び補完施設の比較表について

事務局にて資料3を用いて説明。以下意見等の発言内容を記述する。

委員長：まず確認として、中山公民館・伊草公民館（旧館）・八ツ保公民館は今後解体でよろしいか。

事務局：築年が古く老朽化しており、また、耐震基準も満たしていないので、解体となる。

委員：施設の解体について、町の個別施設計画によるともう少し先であったと認識しているが、解体時期が早まった理由はあるのか。

事務局：安全ではない施設を長く利用することは望ましくないからである。

委員：令和6年度に解体はあるのか。

事務局：令和6年度中の解体はない。公民館廃止後でないと、解体はできない。

委員：公民館廃止後すぐに解体ではなく、建物は1～2年程度残して、実際に補完施設に活動場所を確保できるか検証しながら、順次解体した方がよいと思う。中山公民館を例にすると、2階倉庫や1階給湯室に様々な物品がある。ある程度は処分するとしても量があるので、フラットピアにおける保管場所の確保が必要になる。

委員：公民館廃止後、6地区ごとの個別の活動は継続できるのか。

事務局：6地区ごとの活動を制限するものではない。地区同士が連携して事業を行えるような仕組みを整えたいと考えている。事業内容に応じて、6地区ごとに実施したり、地区同士が連携して実施することを選びやすくしたいと考えている。

委員：公民館の解体については、利用者の安全を守るために必要なことである。また、住民にとって廃止という表現は消極的なので、公民館が生まれ変わる等の前向きな表現にすると、理解が得られやすいのではないだろうか。さらに、女性や子どもなど、多様な視点から利用しやすい施設を考えることが重要であ

る。

委 員：令和7年度に公民館が廃止となり、地域活動センター（仮称）へと名称を変更する予定だが、併せて、旧小学校の名称を変更する予定はあるか。

事務局：旧小学校は、学校から用途を変更していない。これを集会施設と位置付けると、施設の改修に億単位の費用がかかるので、現状は名称を変更せずに利用することを想定している。旧小学校は、廃校利用の目的で、町で条例を定め、貸し出しを行っている。

委 員：公民館を廃止という表現だと、公民館活動を担ってきた関係役員や利用者が否定的な意味合いで捉えやすいので、地域活動センター（仮称）への移行等柔らかい表現にした方がよい。

事務局：公民館設置条例を廃止するということで、そのような表現を用いていたが、地域住民の意向を踏まえた表現を使えるよう配慮したい。

委 員：地域住民がコミュニティ活動に主体的に参加することは大切なことであるが、活動に参加することで得られる報酬や評価等、動機となる要因はどのようなものなのか。例えば、企業でも社員の貢献意欲を高めることは課題であり、その要因は報酬や評価であることが大半だが、地域の場合はどうなのか気になるところである。また、地域ふれあい協議会（案）の機能詳細のところで、住民ニーズを取組へと形作るプラットフォームという記載があったが、どのような類の住民ニーズをどのように収集していくのだろうか。

事務局：得られる報酬や評価として、商品券がもらえたり、健康マイレージがたまる等物的な対価があるが、それ以上に地域から感謝されることも大きな動機となると思う。さらに、若者が地域でやりたいことを実現できることも大きなやりがいになるので、多角的に活躍できる場面を地域でつくることが必要だと思う。また、プラットフォームとは情報が集まる場所をイメージしており、地域活動センター（仮称）の職員は、地域に目を向けて課題を会話等の中から捉えることのできる感性を備え、捉えたニーズを地域ふれあい協議会（案）の中で共有していく連携力が求められる。そのような資質は、研修の機会を設けることで高めたいと考えている。また、協議会内の各部会においても地域住民のニーズを捉えた活動が求められると思う。

委 員：地域住民のニーズは自然と集まるものではなく、対話を通して地道に集約するものだということが分かった。

（4）情報提供 地域支えあい協議体について

委員より資料4を用いて説明。質疑等はなし。

委員長：全体の議題を通して質問等あるか。

委 員：各地区への地域活動センター（仮称）の説明会をいつ頃実施するのか。また、パブリックコメントも実施するのか。さらに、説明会で出た意見は検討委員会で報告してもらい、それらの意見を踏まえて、検討する必要があると考えている。また、他の委員会で地域活動センター（仮称）の説明を行っているとのことだが、そこで出た意見も踏まえながら検討を進める必要がある。

事務局：3月に検討委員会を実施し、そこである程度概要を固め、各地区への説明会を行いたいと考えている。また、委員会では、具体的な概要を示せなかったこともあり、殆ど意見は出ていないが、公民館廃止と地域活動センター（仮称）の設置については大方理解をいただいている。なお、パブリックコメントも実施する予定である。

委 員：各地区公民館長にも事前に説明する必要があるのでは。特に、地域活動センター（仮称）や各部会の機能詳細をより具体的に示す必要がある。

委員長：後日意見等ある委員は事務局まで連絡してほしい。

4. 閉会

署	名	稻村 美代子
		笛木 哲